



キャンペーン期間

令和4年11/21月

▶▶ 令和5年1/31火

かわしんは
地域の皆様の
生活を
応援します!

かわしん

ウィンター キャンペーン

期間中、スーパー定期預金(3年もの)を
新規で20万円以上お預入れのお客様対象

優遇金利 (税引前)
年 **0.10%**

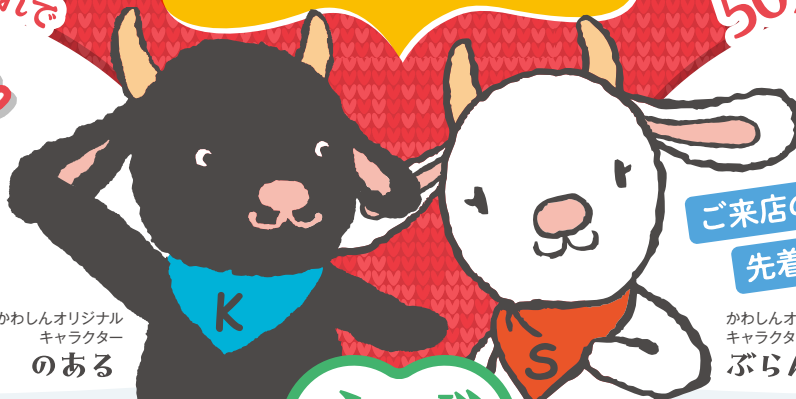
※ただし、
満期日以降は
店頭表示金利

20万円以上のお預入れで
イトマン株式会社
トイレットペーパー
40mダブル2ロール
プレゼント!!



かわしんオリジナル
キャラクター
のある

豪華な
ご成約プレゼント!



ご来店の方限定
先着1,000名様

かわしんオリジナル
キャラクター
ぶらん

50万円以上のお預入れで
山形県産
新米「つや姫」2kg
プレゼント!!



※粗品の進呈は、原則、お一人様1袋とさせていただきます

定期預金お預入れの方は

必ず

LINEの登録をお願いいたします

お取扱期間 令和4年11月21日[月]~令和5年1月31日[火]
商品の種類 スーパー定期預金
お預入れ期間 3年
お預入れ金額 新規預入20万円以上
ご利用いただける方 個人・個人事業主の方
適用金利 0.10%(税引後0.07968%)
確認資料 新規にお預入れの方は本人確認書類が必要です。

[ご留意事項] ●新規のお預入れのみのお取扱いとさせていただきます。(現在当金庫にお預入れの定期預金からのお振り替えのみのお取扱いはできません。) ●平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになる利息等には「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 ※ただし、少額貯蓄非課税制度(マル優)、少額公債非課税制度(マル特)を利用している場合や、租税条約により所得税の限度税率が適用される場合には、復興特別所得税は課税されません。 ●中途解約の場合には、預入期間に応じた中途解約利率を適用させていただきます。 ●本商品は預金保険制度の対象商品です。 □苦情処理措置/本商品の苦情等は、当金庫営業日、に、営業店または相談室(9時~17時、電話:0896-58-1300)にお申し出ください。 □紛争解決措置/愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日、に、上記相談室または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。

いつも笑顔でおつきあい、あなたの街の信用金庫
川之江信用金庫

詳しくは当金庫本・支店窓口または、渉外係までお気軽におたずねください。

<https://www.kawanoe-shinkin.co.jp>

かわしん

検索

本店 | 四国中央市川之江町1706番地1 Tel. 0896-58-1301
三島支店 | 四国中央市中曾根町370番地1 Tel. 0896-24-1300
東支店 | 四国中央市川之江町2325番地6 Tel. 0896-58-1305
本部 | 四国中央市金生町下分1089番地1 Tel. 0896-58-1300

上分支店 | 四国中央市上分町699番地の5 Tel. 0896-58-3040
南支店 | 四国中央市金生町下分1089番地1 Tel. 0896-58-1303
西支店 | 四国中央市中曾根町2530番地1 Tel. 0896-28-1300

LINE
はじめました

